

岡村一郎著

川越夜船

—新河岸川舟運史—



川越歴史新書 2



2 積荷の変遷と舟賃表の考察

江戸時代の定運賃

以上述べてきたところによって読者は新河岸川舟運の大略を知ることができたとおもうが、どちらかといえば興味本位に記したので、こんどは古文書によって経済史的な立場から考察してみよう。はじめに運賃についてであるが、まず弘化二年（一八四五）の五河岸定運賃覚の全文を掲げてみよう。

五河岸定運賃覚

登り荷物

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| 一、操綿、水油、呉服、太物、
藍玉、古着、天草、砂糖 | 船賃 両ニ三拾九駄
但し已来此内壱駄ニ付五文引 |
| 一、酒 | 船賃 両ニ五拾駄 此内壱駄ニ付五文引 |

一、紙、荒物、琉球、織物、瀬

戸物、乾物、生蠟、古鉄

一、塩干魚、鯉節

一、糠、干鰯

船賃 兩ニ五拾六駄

但し琉球は廿四文まし 此内老駄ニ付五文引

船賃 兩ニ五拾四駄 此内（以下不明）

船賃 五月より十月迄 兩ニ五拾八駄

十一月より四月迄 兩ニ五拾四駄

此内老駄ニ付五文引

船賃 五月より十月迄 銀五拾八匁

十一月より四月迄 銀五拾二匁

此内老盃ニ付銀三匁引

一、山灰

船賃 五月より十月迄 兩ニ五拾八駄

十一月より四月迄 兩ニ五拾

此内老駄ニ付五

一、石 一拼ニ付

船賃 銀五拾五匁 此内一拼ニ付銀

下り荷物

（一行不明なるも俵物拾駄

船賃 五月より十月迄 老メ百文

ニ付と推定される)

一、醬油 壺樽ニ付

一、油粕

一、綿実 拾駄ニ付

一、片山

一、素麴

十一月より四月迄 壺ノ四百文

此内壺駄ニ付五文引

但し貫目札付之分河岸問屋ニ而貫目相改可申事

船賃 五月より十月迄 拾五文五分

十一月より四月迄 拾七文五分

此内壺駄ニ付五文引

船賃 壺枚ニ付 拾□□五分

此内壺枚ニ付五文引

船賃 五月より十月迄 壺ノ貳百廿四文

十一月より四月迄 壺ノ四百廿四文

此内壺駄ニ付五文引

船賃 壺駄ニ付 貳百六拾文

但し舁下は此内壺駄ニ付五文引

船賃 拾箱ニ付 四百五拾文

此内壺駄ニ付 五文引

一、松板

船賃 沓駄ニ付 尺 三拾枚 百五文

同九寸 三拾四枚 右同断

同八寸 四拾枚 右同断

一、杉樫四分板

船賃 沓駄ニ付 尺 六拾枚 百五文

九寸 六拾八枚 右同断

八寸 八拾枚 右同断

一、小貫

船賃 十三丁ノ沓束ニ付 拾二文二分五リ

一、中貫

船賃 八丁ノ沓束ニ付 二拾二文八分

一、杉皮

船賃 四拾二間沓駄ニ付 百六文

一、松杉三寸類

船賃 六本三寸 六丁ノ沓束ニ付 三拾二文八分

八本三寸 八丁ノ沓束ニ付 右同断

小割拾六本ノ沓束ニ付 右同断

一、杉戸

船賃 沓本ニ付 拾文八分

一、障子

船賃 沓本ニ付 六文三分

一、半戸

船賃 沓本ニ付 五文二分五リ

一、炭 沓俵ニ付

船賃 五月より十月迄 拾沓文五分

十一月より四月迄 拾二文五分

二、石灰

船賃 沓駄ニ付拾沓文 此内沓駄ニ付五文引

一、家根板 沓束ニ付

船賃 五月より十月迄 拾二文

十一月より四月迄 拾三文

此内沓駄ニ付 五文引

一、鍛冶炭

船賃 沓俵ニ付 三拾六文 此内沓俵ニ付五文引

一、登り差船仕埋錢沓駄ニ付三文宛差出し申す可き事

一、新河岸会所押切判送り状これ無く候は、船賃払い申す間敷候、押切判持参之上相払い申す可き事

右之通弘化二乙巳年十二月廿三日取極め候間、廿三日積出し荷物より已来取極め之通相払い、永く相守り申す可き事

川越商人惣代拾六人

江戸時代における舟賃表はまだこのほかに二つあって、天保十五年（一八四四）の舟賃表の品目はこの弘化二年のものとまったく同一で、文化三年（一八〇六）のそれは登りで古着、琉球、織物、生蠟、鯉節、山灰、下りで杉戸、障子、半戸などの品目が挙げられていない。しか

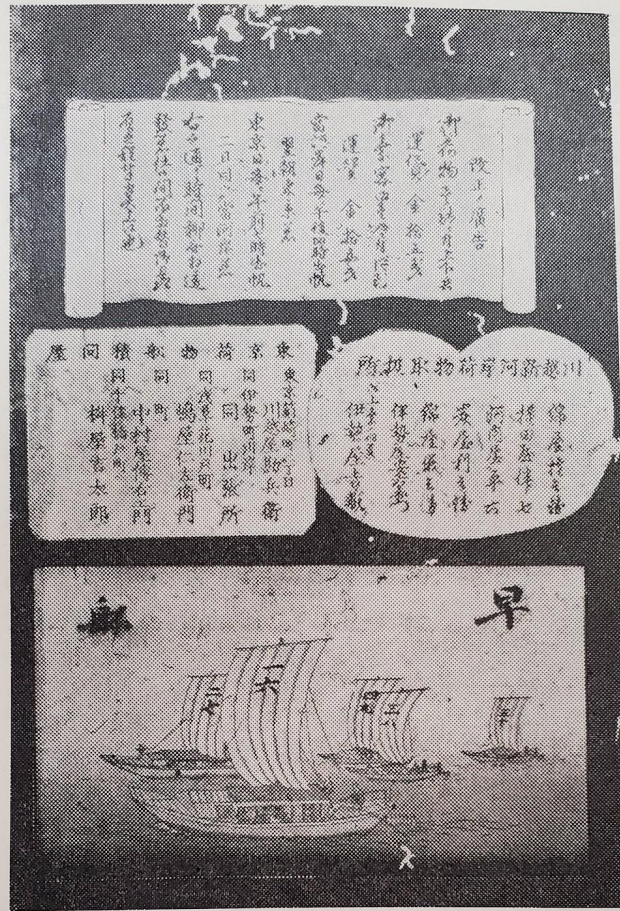
しこれによって江戸時代の物資交流の大体は見当をつけられる。

登り荷物は織物原料としての繰綿、藍玉をはじめ、衣類、食糧、荒物、雑貨などの日用必需品が目だっている。なかにも繰綿の移入は川越および附近農家の川越斜子織の原料であった。

川越斜子は一名広瀬斜子ともよばれ、徳川初期より江戸で名声を得、文化、文政、天保（一八〇四―四四）の頃にはことに著名となり、その原料も多く川越商人によって取引されたものとおもわれる。塩は赤穂塩や江戸斎田塩が俵のまま運ばれ、糠、干鰯、山灰など肥料の需要も多かった。

下り荷物のうち米をはじめとする農産物は、川越の市に出たものを川越問屋商人から江戸への移出品である。材木、戸障子などの建築材料や薪炭の類も多いが、これは飯能、名栗、越生、梅園方面が、俗に西川材と称する有名な木材の産地であったからで、多くは並舟に積んだが、とくに大きなものは筏として江戸に出されている。また川越名産としてその名の高かった素麺がみえているのも面白い。さらに片山とあるのは莫産の類であって、銭片山とも称している。

運賃の計算は両に何駄という建て方が多いが、この駄積りは天明四年（一七八四）の船方趣法書にあるように四十貫をもって一駄としたようである。明治以後もやはり三十五六貫から四



明治12年の早船運賃改正廣告、遠藤治兵衛氏蔵

十貫をもって一駄と称している。すなわち米は二俵一駄で約三十六貫、さつま諸も三十六貫で一駄であるが、肥料などは一駄四十貫が普通であった。ことに酒類は四斗樽二本一駄で、この目方は四十四貫もあった。よく船頭が酒、醬油の類は割負けであるというのはこの辺からきている。各舟賃の終りに「此の内一駄につき何文引」とあるのは、運上のことを指しているようであるが、これについてはのちに述べよう。また品目によっては夏川、冬川の季節的運賃が設定されているのは注意しておいてよい。末尾に会所押切判、送り状のないものは舟賃を払ってはならないと記しているのは、正規の舟会所を通さずに荷主と船頭

いる。各舟賃の終りに「此の内一駄につき何文引」とあるのは、運上のことを指しているようであるが、これについてはのちに述べよう。また品目によっては夏川、冬川の季節的運賃が設定されているのは注意しておいてよい。末尾に会所押切判、送り状のないものは舟賃を払ってはならないと記しているのは、正規の舟会所を通さずに荷主と船頭

の談合で隠し積を行うことを禁じたものである。

明治以降の舟賃については下新河岸の舟問屋伊勢安と川越の水村家に残った文書の写しによつて、明治二年から大正十四年までのものがほぼ完全に残っている。これによるとこの約六十年の間に、年によつては年に二度も長い時でも三年の間隔をもつて約四十五回の運賃の改正が行われている。改正の内容は物価の騰勢によつて総体一割ないし一割五分の値上げとなつたものが多いのはいうまでもないが、なかには明治二年のように銭六貫八百文を銭十貫の割に改めたために改正となつたものや、川中水増による臨時料率もあるし、登り荷物だけ変更になつた場合もある。

上下荷物の変遷

これらの運賃表を詳細に分析してゆくと、いろいろのことがわかつてくるが、まず荷物の種類とその変遷をたどつてみよう。

最初は登り荷物であるが、明治初年以降ずっと

油、綿、太物、砂糖、天草、生麩、藍玉、酒酢の類、瀬戸物、小間物（蠟燭、線香、燐寸その他）荒物（笠、傘その他）藍瓶、塩、糠、干鰯、石、石材、酒、醬油、油の明樽、灰、塩

魚、炭、蕈

といったものが運ばれている。明治十三年以降になると、右のほかにさらに米、油粕、魚腸、茶壺

が加わる。米がもうこの頃すでに移入されていることがわかるが、明治三十一年までで、その後の運賃表にはみえなくなる。明治三十年頃になるとさらに

醬油、苦汐、密柑、生魚、青物、雜穀、大豆粕、メ粕、鰯粕、石油、魚油、水油、莫蔴、浜綱、縄、空箱（主として茶箱）、紙、糸、生石灰

なども移入されるようになる。明治四十年頃には品目も著しく増加して

味噌、洋酒、サイダー、ビール、洋粉、味甚粉、過燐酸、石炭、コークス、瓦、煉瓦、セメント、カーバイト、釘、板類、曲物材、金巾

が加わり、油、天草、藍瓶、茶壺などが姿を消してくる。大正七八年頃からは

味淋、焼酎、浮粉、蜜、エキス、葛粉、片栗、晒粉、ミルク、コールド、硫酸、硝酸、鉄、揮発油、染料、ソーダ、角材、貫、割材、土管、コンロ、万古焼、瓶類

のようなものも登ってくるようになるが、反対にタバコ、蜜柑、味甚粉、魚類、青もの、メ粕、鰯粕、過燐酸、藍玉、生石灰、蕈、莫蔴、太物、糸、金巾などが見えなくなるが、これら

は大部分速度の早い交通機関に荷を奪われたものと考えられる。

つぎに下り荷物の変遷を窺ってみると、明治初年から移出しているものは

米、麦、雑穀などの俵物、醬油、素麺、油粕、石灰、錢片山、綿実、薪炭、板類、貫、杉皮、家根板、戸障子

などであるが、このうち素麺、錢片山、綿実、は明治二年で終わっている。続いて十二、三年頃からは右品目に加えて

甘藷、里芋、陶器土、空樽

がみえ、明治も三十年代になると

茶、柿、酒、藍玉、太物、角材、丸太、割材、陶器、古綿、ぼろ、古ガラス、古銅も移出されるようになるが、油粕、石灰、下駄歯、陶器、陶器土はこの頃で移出が止まっている。明治四十年になるとさらに

素糠、麴、小麦粉、金巾、瓦、タンス、雜貨（団扇、箒、味噌澁、ザル、箸、宮島、天秤）空壇類も積出している。大正年代になって

畳表、荷車

も出しているが、反対に里芋、藍玉、太物、金巾、屋根板、古綿、ぼろの類が、大正七八年で

もうこの舟運を利用していない。

こうして登り下りの荷物の変遷をみると、この地方の産業経済の状況や文化の消長が反映されていて面白い。下り荷物ではなんといっても農産物、木材、戸障子などの建築用材が大部分を占め、登り荷物では日用必需の食糧品と衣類、肥料が圧倒的である。東京の市民は新河岸川舟運の恩恵を「口（食物）で受けて尻（肥料）で返した」といわれるのも、ある程度あたって

いる。

さらに細かくみてゆくと川越特産の素麺が明治二年で終り、全国にその名を謳われた川越諸も明治十二、三年頃からようやく東京に積出されたことや、同じく名産の川越茶は明治三十年頃、川越箆筒は明治四十年時分から販路が拡がったことが分明する。生産地として米、麦、甘藷などは早くから積出しながら、純粹に移出だけしたのは明治十五、六年頃までで、明治十六年頃から米、三十年頃からは雑穀類も他県からの供給も仰いでいる。醸造物では醤油だけは早くから移出するほど豊富であったが、酒、酢は足りずに補給を受けていた。

そして明治三十年になってようやく酒、酢も移出するようになり、醤油も移出、移入ともに行われるようになる。肥料の類は明治初年に油脂を多少移出したほかは全部移入で、はじめは灰、糠、干賀のような天然肥料だけにたよったものが、過燐酸をはじめ化学肥料を使用するよ

うになったのは明治三十年頃であったことがわかる。また灰の品目には奥戸灰、船堀灰、東京灰、葛西灰、綾瀬灰、砂村辺灰、小松川灰などと産地の名が冠せられており、それぞれの方面によって運賃が明細に規定されていて、荷舟がどの方面にまで廻船したかを知ることができる。

綿、藍玉、藍瓶の類が早くから後年まで移入されているのは、この地方の製糸、織物の繁栄と符節を合しているが、同時に太物、金巾の類も比較的古くから移入を仰ぎ、逆に東京へ積出すようになったのは明治三十年から第一次世界大戦頃までのようである。板、貫、角材、丸太のような材木類は積出品の内でもいつも王座を占めていたようであるが、大正七八年以後は一部移入もするようになっていく。

陶器、陶器土が明治十四年から二十年頃までの短期間移出がみえるのは、飯能方面の窯と関係があるようにおもう。また大正末期に土管、コンロ、瀬戸物、陶器、瓶類、万古などが多量にみえるのは、この川の舟運が汽車、トラックなどの威力に圧倒されながらも、なお毀れ物を積むにはもってこいの条件にあったため、ずっと後年まで利用されたからである。このことは材木類についてもいえる。すなわち材木類は筏に組んだり、舟へ釣木してゆけるから舟賃も低廉で、また送り先の深川の木場や造船所などに、川付で舟運を行うことができたので、舟運の

最後の荷物は材木類だったのである。